

A 松田 副町長

主体は、係長等を移行する建設課になる。大方地区への対応は、まちづくり課の土木係に1名増員等をし、水道業務の窓口サービスの低下を招かないように考えたい。

業務分担は、事務分掌等で定めその他に内規で定めはなく、この水道業務についての内規は考えていない。そこは十分に協議をし、両方で区分をして、所管する課長が責任をとるということしていきたい。

A 松田 副町長

その点は、まちづくり課の土木係に窓口対応で1名増員等を含めて検討をし、すぐ対応をする体制を考えている。また、その土木係の職員が、すぐに専門的技術をとばらないかも知れないが、合併当初、佐賀から移行した折、準備期間等もあったかと思う。そういう準備期間も頂きながら、住民サービスの低下を招かないようにしていきたい。

討論

反対 小松 孝年議員

黒潮町行政組織条例の一部を改正する条例に伴い、水道事業の事務処理担当課として、まちづくり課をまちづくり課及び建設課に改めるもの

水道事業は、住民生活には大変重要なものだ。その係の重要性の認識が薄いのではと感じる。また、専門業者も大方の方が2倍以上いる状況だ。

可決(多数)

Q 森 治史議員

現状、住民からの漏水などの申し出の際、職員が初期的な検査などを対応しているが、これらはどうなるのか。

更に、現状、水道管理の機械は、大方と佐賀に各1個あるが、今新庁舎建設に当たり1カ所管理できるようになる状況なので、その整備後に機構改革をすべきと思うが、その辺の理由も見えないので、前記の黒潮町行政組織条

例の一部改正と共に反対する。

黒潮町行政手続条例の一部改正

上位法の公布に伴い、既存の条例を一部改正するもの

可決(多数)

以下の2議案は、いずれも上位法のいわゆる番号法の施行に伴い、既存の条例の一部を改正するもの

黒潮町手数料徴収条例の一部改正

黒潮町個人情報保護条例の一部改正

可決(多数)

討論

反対 森 治史議員

報道などでは、マイナンバー制度のいい面が言われているが、今後、預金、財産、医療まで全部統括して管理しようとしていると受け取っており、個人を縛る条例になってくると考え、反対する。



マイナちゃん

黒潮町特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定

今年3月に職員が起こした交通事故死亡事故による罪状が確定したことにより、同日8月22日、懲戒委員会を開催し、職員本人を停職6カ月の懲戒処分とした。これにより、管理責任を負う町長および副町長の処分を行うためのもの。

内容は、町長が給料月額から当該給料月額の100分の20に相当する額を、副町長は、同様に100分の10に相当する額を、3カ月間、それぞれ減じた額とする提案。

このような重大な事故を起こすことは決して許されることではなく、尊い生命が犠牲

Q 宮地 葉子議員

町長、副町長の給料減額は1カ月、幾らの額になるか。

A 松田 副町長

町長が約14万円程度、副町長が6万円程度になる。

広域協定の変更

四万十市及び宿毛市との定住自立圏の形成に関する協定の一部変更

平成22年に四万十市および宿毛市と黒潮町との間で、定住自立圏形成協定を締結している現行の協定書を、5年間の経年劣化した情報や新たに生まれた取り組み等を一定整理するため、一部を改正するもの。

可決(全員)